

**2025 年度
可搬形発電機整備技術者資格 新規取得
申請案内**



一般社団法人 日本建設機械レンタル協会

可搬形発電機整備技術者資格 新規取得申請について

1.受講・受験資格

【受講受験基準】

可搬形発電機に関する業務に従事する者であって、可搬形発電機の保守・点検・整備・管理を行っている者で、かつ、次の条件に該当する者とする。

【受講受験資格の条件】

申請時に学歴もしくは保守・整備に関連する資格に必要な、下記別表 1 に示す実務経験年数を有する者とする。

詳細については、当協会ホームページをご確認ください。

別表 1

規程細則第 4 条 2 項に示す受講受験資格の条件は以下の通りである。

学歴を受験資格とする場合の実務経験年数

	受講・受験申請時の 実務経験年数(年以上)	
	右欄以外	機械工学系 電気工学系
大学	3	2
短期大学		
高等専門学校(5年制)		
高等学校		
中学校		

技能資格等を受験資格とする場合の実務経験年数

	受講・受験申請時の 実務経験年数(年以上)
建設機械整備技能士	1
電気主任技術者	
自動車整備士（二輪自動車、自動車シャシを除く）	

新規受講・受験の流れ

①受講・受験申請



②e ラーニング受講



③点検検査動画視聴



④顔写真アップロード



⑤試験予約



⑥CBT 試験受験



⑦合格

※再受験について

不合格となった場合、期間内 1 回のみ再受験ができます。
ご自身のマイページから再受験の申し込みを行ってください。

注意

再受験料の決済完了後、最短で予約日を除いた 3 日後からの予約が可能となります。時間に余裕をもって進めてください。



次ページ以降、詳細をご確認ください。

①受講・受験申請

期間:2025年2月3日(月)10:00~5月30日(金)

手続きは本人(個人)が行ってください。
会社でまとめたのお申し込みは出来ません。

新規申請ページ QR コード
パソコン
スマートフォン
タブレット端末
から進めていただけます。



申請の流れ

- ① マイページアカウント ID 新規作成
↓
- ② 受講申し込み

の順に進めてください。

申請料・決済方法

- ① クレジットカード決済
- ② コンビニ決済
- ③ Pay-easy(ペイジー)決済 にて、

会員:33,000 円(税込)

非会員:66,000 円(税込) をお支払いください。



②e ラーニング受講 に進む

②e ラーニング受講

期間: 受講・受験料の決済完了後、10 日後～最終日 8 月 28 日(木)

- パソコン、スマートフォン、タブレット端末で必ず本人が受講してください。受講期間中は会社や自宅等、24 時間どこでも受講可能です。
- 問題数は全 200 問/全てのカテゴリで 90%以上正解で受講修了です。受講期間内は繰り返し学習が可能です。
- e ラーニングの問題は、2024 年改訂版のテキスト(冊子)から出題しています。テキストは受講・受験申請料の決済完了後、10 日程度でお手元に届きます。



③点検検査動画視聴

期間: e ラーニング修了後～最終日 8 月 28 日(木)

- 視聴必須です。視聴後、顔写真のアップロード→CBT 試験予約の順に進むことができます。時間に余裕をもって視聴ください。



④顔写真アップロード

期間: 点検検査動画視聴後～最終日 8 月 28 日(木)

- 顔写真のアップロード完了後→CBT 試験予約に進むことができます。期間内に全て完了できるよう、時間に余裕をもって進めてください。



⑤試験予約 に進む

⑤試験予約

期間: 顔写真アップロード完了後～最終日 8月28日(木)

- ①e-ラーニング受講
- ②動画視聴
- ③顔写真のアップロード

①～③の全て完了しないと、試験予約ができません。

注意

最短で予約した日を除いた3日後以降からの予約となります。時間に余裕をもって進めてください。空き状況は、予約時でないと見る事ができません。



⑥CBT 試験受験

期間: 2月15日(土)～最終日 8月31日(土)

※予約日を除いた3日前までの試験予約必須

- 本人確認書類を持参の上、予約した会場で試験を受験してください。その場で合否判定となります。
- 不合格だった場合の再受験については、2ページ目
※再受験についてをご確認ください。



⑦合格

合格証、資格証について に進む

⑦合格 合格証、資格証について

- CBT 試験合格後、1 か月～1 か月半程度でマイページ記載の住所宛に届きます。建設機械レンタル協会と記載した、水色の大きな封筒に合格証と資格証(カード)を封入し、普通郵便での送付となります。
- 資格証の有効期限は 5 年間です。2025 年に資格を取得された方の有効期限は 2030 年 8 月 31 日までとなります。5 年後に更新漏れをすることの無いよう、ご自身でしっかりと有効期限を把握してください。

資格更新について

- マイページ作成時にご登録いただいたメールアドレス宛に更新のご連絡をします。資格証有効期限を把握し、資格更新漏れの無いようご自身でしっかりと管理をお願いいたします。

注意

- 資格証の記載事項(メールアドレス、氏名、現住所等)に変更があった場合には、ご自身のマイページから変更を行ってください。

※メールアドレス

全てのご連絡はマイページ作成時にご登録いただいたメールアドレス宛となります。ご自身でしっかりと管理をお願いいたします。

<問い合わせ先>
一般社団法人日本建設機械レンタル協会 事務局
TEL:03-3255-0511
Mail:kahatsu@jcra.or.jp